

定額給付金の給付について

伊奈町では、住民の皆様および外国人登録をされている方に定額給付金を給付する予定で準備を進めています。現在、給付に関する申請書を発行する手続きを進めておりますので、給付まで今しばらくお待ちください。

対象となる方

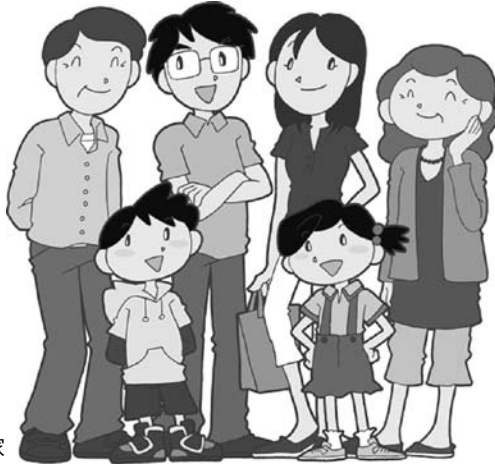
平成21年2月1日現在で、伊奈町住民基本台帳に登録されている方、外国人登録をされている方

支給金額

1人あたり **12,000円** または **20,000円** ※1

※1…65歳以上の方および18歳以下の方が20,000円の給付対象者となります。

支給例



伊奈さん一家

6人家族で暮らしている伊奈さん一家の場合

世帯主 (70歳)	20,000円
妻 (69歳)	20,000円
子 (38歳)	12,000円
子の妻 (35歳)	12,000円
子の子 (8歳)	20,000円
子の子 (5歳)	20,000円

定額給付金
支給額

104,000円

支給の方法

世帯主の口座へ振込(申請書は**3月中～下旬(予定)**に普通郵便で世帯主宛に郵送)

※町では、定額給付金の給付と同時に、**子育て応援特別手当**を該当する世帯に支給する予定で現在準備を進めています。

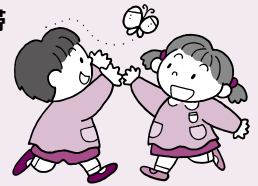
受給の要件

18歳以下の子を2人以上養育しており、2人目以降の子の誕生日が次に該当する世帯

平成**14年4月2日**から平成**17年4月1日**

受給の金額

要件を満たした子1人あたり**36,000円**を支給。



～DV(ドメスティックバイオレンス)被害者の方へ～

今回の定額給付金を支給する際に、DVにより住民票を移すことができない事情がある場合には、申請により世帯主として給付金を申請・受領することができますので、詳しくは伊奈町定額給付金等支給事業対策本部へお問い合わせください。

(☎048-721-2111)

振り込め詐欺にご注意を

定額給付金については、3月中の申請書の発送に向けて準備を進めていますが、この給付金を狙った詐欺に十分にご注意ください。



次のようなことは絶対にありません!

- 伊奈町や総務省(職員)がATMの操作をお願いすること
- 伊奈町や総務省(職員)が給付のために手数料などの振込を求めること
- ATMを自分で操作して他人からお金を振り込んでもらうこと
- 現時点で世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を知ること

あやしいなと感じたら迷わずに! 上尾警察署(☎773-0110) 警察相談電話(#9110)

学校施設の耐震化を進めています



小・中学校施設は、児童生徒の学習および生活の場であるとともに、災害避難所等にも指定される地域コミュニティの拠点となり、その安全性の確保は極めて重要です。

町では、地震災害から児童生徒をはじめ町民の生命を守るため、建築基準法改正前(昭和56年)に建築された学校施設の耐震診断・設計および耐震化工事を進めています。各学校施設の耐震化状況は下表のとおりです。

教育総務課 ☎ 2522

【学校施設の耐震診断・耐震化状況】

施設名	建築年※1	耐震化工事状況	構造耐震指標 (IS) ※2 (改修前)	構造耐震指標 (IS) (改修後)
小室小学校南校舎	S52	H16年度耐震化済	0.23	0.92
小室小学校北校舎	S46	H11年度耐震化済	0.22	0.76
小室小学校体育館	S55	H13年度耐震化済	0.35	0.85
小針小学校南校舎	S47	H12年度耐震化済	0.56	0.81
小針小学校北校舎	S53	H20年度耐震化済	0.48	0.80
小針小学校体育館	S44	H22年度までに新築予定	※3	※3
南小学校校舎	S54	H24年度までに耐震化完了予定	0.24	※4
南小学校体育館	S54	H13年度耐震化済	0.58	0.98
伊奈中学校校舎	S48	H25年度までに耐震化完了予定	0.41	※4
伊奈中学校体育館	S55	H15年度耐震化済	0.46	0.79

※1 建築年については、当初建築年を記載している

※2 最低数値を記載している

※3 小針小学校体育館は、耐力度調査により建替え対応

※4 平成21年度に耐震補強設計を実施予定

(備考)

・小針北小学校、小針中学校、南中学校は、昭和56年以降の新耐震基準建築物

・建築基準法のIS基準値：0.6以上

旭日単光章を受章

故辻本 賑市氏(若榎)



辻本氏は、昭和46年5月に町議会議員に当選し、以来3期12年の長きにわたり地方自治の振興発展に尽力されました。このたびの受章は、その顕著な功績が認められたものです。

ありがとうございました

故辻本賑市氏の妻ふじ様から、町の福祉等推進のために役立ててほしいと100万円のご寄付をいただきました。有効に活用させていただきます。

4月1日から 図書館業務が 指定管理者に

4月1日から、町立図書館のすべての業務を町に代わり、指定管理者となったTRC・旺栄グループが行います。

このため4月1日から、次のように変わります。

●開館時間
9時～19時



●休館日
月曜日
年末年始
毎月の館内整理日
特別整理期間

※月曜日が祝日の場合は火曜日が休館

●貸出点数・貸出期間
図書・雑誌 10点 15日間

C D 5点 15日間

詳しくは、次月号以降の広報等でお知らせします。

☎ 図書館 ☎ 723-0017



国保運営協議会の

会長に藤巻氏

町では、国民健康保険の運営に関する審議機関として、伊奈町国民健康保険運営協議会を設置しています。

このたび、会長に藤巻幹雄氏、同職務代理に栗田登美子氏が選任されました。なお、任期は、平成21年1月1日から平成22年12月31日までとなっています。